

米原市会計年度任用職員(給食調理員・給食調理補助員)募集要項

滋賀県米原市会計年度任用職員採用試験を次のとおり行います。

令和8年9月25日

米 原 市 長 角 田 航 也

- 1 採用予定人員 フルタイム会計年度任用職員
(給食調理員または給食調理補助員) 1人
- 2 勤 務 条 件
 - (1) 勤 務 内 容 調理業務、調理業務補助
 - (2) 勤 務 場 所 米原市立おうみ認定こども園
 - (3) 任 用 期 間 令和8年11月16日から令和9年3月31日まで
 - (4) 勤 務 時 間 フルタイム 週5日 午前8時20分から午後5時05分まで
(休憩時間60分)
※ 原則7時間45分勤務としますが、勤務時間については御相談に応じます。
 - (5) 給 与 等 給食調理員： 月額 217,300円
給食調理補助員： 月額 203,300円
※ 1週間当たりの勤務日数または1日当たりの勤務時間によって、日額または時間額に換算して支給します。
 - (6) 手 当 通勤費(一般職員に準じた通勤手当相当分)
地域手当(一般職員に準じた地域手当相当分)
 - (7) 加 入 保 険 共済組合(短期給付・福祉事業適用)、厚生年金および雇用保険
※1週間当たりの勤務時間数に応じて加入となります。
 - (8) 休 暇 休暇制度あり(ただし、市の定めによる。)
 - (9) 勤務を要しない日 土、日曜日および米原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第9条に定められる休日。
 - (10) 駐 車 場 駐車場あり
 - (11) 服 務 地方公務員法に規定する服務の規定が適用されます。
 - (12) 条件付採用 地方公務員法の規定に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- 3 受 験 資 格
 - (1) 給食調理員：調理師免許を有すること。
給食調理補助員：調理経験(家庭を含む。)がある者(調理師免許不要)
 - (2) 普通自動車運転免許を有すること。

4 試 験

- (1) 日 時 令和8年10月15日(木) 午前10時30分から
- (2) 場 所 米原市米原1016番地 米原市役所本庁舎
- (3) 持 ち 物 採用試験申込書(写真添付のこと。)、筆記具、
調理師資格の資格証明書の写し(給食調理員のみ)
- (4) 方 法 口述試験 個人面接による試験を行います。
書類審査 採用試験申込書による審査を行います。

5 結 果 発 表 試験実施から1週間以内に通知をします。

6 試 験 申 込

- (1) 受 付 期 間 令和8年9月25日(金)から令和8年10月13日(火)までの開庁
時間中(午前9時00分から午後4時45分まで)に受付します。ただ
し、土曜日、日曜日および祝日を除きます。
- (2) 申 込 方 法 申込みは、電話またはFAXで受け付けます。FAXの場合は、氏名
および連絡先を明記の上、以下へお申し込みください。

【米原市役所本庁舎 こども政策部こども保育課】

TEL 0749(53)5133

FAX 0749(53)5128

7 注 意 事 項 地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれかに該当する人は、受験でき
ません。

<欠格条項>

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執
行を受けることがなくなるまでの者

イ 米原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年
を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成
立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結
成し、またはこれに加入した者

8 問 合 せ 先

米原市役所本庁舎 こども政策部こども保育課

TEL 0749(53)5133

FAX 0749(53)5128